

平成29年度第3回狭山市行財政改革推進委員会会議録

開催日時：平成30年2月8日（木）9時30分から11時30分

開催場所：市役所6階602会議室

出席者：那須会長、手島副会長、金子委員、倉島委員、栗原委員、常世田委員、
外山委員、服部委員、廣川委員

欠席者：後藤委員

事務局：北田総合政策部長、宮崎総合政策部次長（行政経営課長兼務）、
鷹野行政経営課公共施設マネジメント担当課長、松山主幹、佐野主任

傍聴者：なし

議 事

- (1) 行政評価について
- (2) 「狭山市公共施設再編計画（案）」について
- (3) その他

〔要 旨〕

- (1) 行政評価について
 - ・平成30年度に実施する事務事業評価の進捗状況について、新たな手法での評価実施の準備として、現在、次長級で構成する庁内評価委員会で各施策の内部要因、外部要因の洗い出しを行っていることを報告した。
 - ・平成30年度から実施する新たな手法による事務事業評価について、パワーポイントで説明し、委員の理解を深めた。
 - ・第三者評価の具体的な方法実施については、新年度に改めて委員会で審議することで確認された。
- (2) 「狭山市公共施設再編計画（案）」について
 - ・狭山市公共施設再編計画（案）について、計画の位置付け、再編の対象施設、財政負担の見直しなどの概要を説明した。
 - ・市民との合意形成のあり方、行政サービス機能の見直しなどについて意見交換を行った。
- (3) その他
 - ・平成30年4月1日の組織改正の概要と趣旨等を説明した。

〔議事についての質疑、意見等〕

議事（1）行政評価について

- ・平成30年度に実施する事務事業評価の進捗状況を報告
- ・新たな手法による行政評価の視点をパワーポイントで説明

委員：事務事業評価の捉え方を確認したい。効率的にサービスを提供できたのかを、量によって評価するのか、そのサービスがニーズに合っているかなどの内容を評価するのか、そのサービスによって市民が得られた効果を評価するのか。

事務局：提供したサービスの量、内容等のアウトプットについては、指標を設定して事務事業評価の中で評価していく。サービスの提供により市や市民がどのような効果をどの程度得られたのかを評価するアウトカムについては、市民の満足度を指標とすべきものも多くあり、全て事務事業で評価することは難しい。そのため、新たな評価モデルでは、市民のニーズや行政に求められる役割を施策レベルで客観的に把握したうえで方向性を見極めていく手法を評価に取り入れることとしている。

委員：行政が市民の満足度を測る手法や検証する方法について、さらなる研究が必要と考えるが、どのように把握しているのか。

事務局：「総合計画」の策定にあたって、市民意識調査を実施し、多岐に渡る項目において満足度を調査している。評価の対象となる事務事業は、「総合計画」に位置づけられているものであることから、市民意識調査の結果を検証したうえで行政評価に反映させていくことは、必要と考える。

会長：行政評価について、30年度から新たな手法で実施することは、これまでの委員会で確認されている。試行錯誤を繰り返すことになると思うが、行政には予定どおり進めていただきたい。当委員会が実施する第三者評価については、新たに行う事務事業評価の進捗を確認しながら、新年度において委員会を開催し、改めて具体的な実施方法を検討することとしたい。以上のことを当委員会の確認事項としてよろしいか。

委員：異議なし。

議事（2）「狭山市公共施設再編計画（案）」について

- ・狭山市公共施設再編計画（案）について資料により概要を説明
- ・「公共施設再編計画（案）全体に係る視点」、「行政サービス機能の見直し」、「市民との合意形成のあり方」について意見交換

《再編計画全体について》

委員：「公共施設再編計画」の前提となる「公共施設等総合管理計画」は、市民に受け入れられていると考えているのか。

事務局：説明会などを通じて「公共施設等総合管理計画」の骨子は受け入れられていると認識している。個別の施設等に関する内容については、市民からの意見や質問も多く寄せられており、関心が高まっているものと捉えている。

委員：財政負担の見通しについて、資料に示されている内容には、再編により売却した土地等の売却益は現金収入として含まれているのか。

事務局：現金収入としての売却益は含んでいない。売却益は基金に積み立てることとしている。

委員：長期にわたる計画でもあることから、民間が扱う「キャッシュフロー」や「バランスシート」により現金の流れや財務状況を把握することが、今後は行政活動においても必要になるのではないかと。

事務局：現在のところ、その様な視点は取り入れていないが、今後研究したい。

委員：今ある公共施設の「保全」が中心の再編計画であると感じるが、人口流入の仕掛けとなる「再編」として、就業拠点や生活拠点など、地域の拠点を創出するための未利用地の活用や新規整備を含めた「投資する」という視点が必要ではないかと。

事務局：「投資」という視点については、別に検討していきたい。

《行政サービス機能の見直しについて》

委員：再編計画とまちづくりは密接に関連すると思う。「公共施設再編計画」では、「市内各地区の人口動向や年齢バランス」と「施設の機能集約」を連動させて考えているのか。

事務局：「公共施設等総合管理計画」において、各地区の人口動向や高齢化のスピード等について検討している。その考え方を根底に、「公共施設再編計画」を策定するが、再編する施設の機能を人口動向や年齢バランスとどう整合させるかについては、「公共施設再編計画」ではなく、次の段階の「個別の施設再編計画」で検討していく。

《市民との合意形成について》

委員：説明会や意見交換で市民に何を求めているのか。

事務局：施設再編にあたって当事者として考えていただくことを期待している。

委員：合意形成にあたっては、まずは、丁寧に計画の趣旨を説明することが必要。そのうえで、質問や意見が計画に反映される仕組みをつくることにより、市民に計画づくりに参加している意識を持ってもらうことができ、市民からの意見も増え、さらには、参加者も増えることにつながると思う。

委員：丁寧な説明という点では、個別の施設について、なぜ再編の対象になっているのかを、根拠を含めてわかりやすく説明することが必要。また、計画では「削減目標を30%」と示し、目標が前面に出過ぎているように感じるが、例えば「検証の結果、30%削減すれば、機能やサービスを持続しながら、財政的に健全な状態を保つことができる」という説明の方が理解が得られるのではないかと。

委員：意見聴取に関しては、意見を聴くばかりであると、市民の望みばかりが表面化し、そのことが予定外の費用負担につながってしまうことも考えられるので、コントロールが必要。

委員：合意形成の捉え方は、一つは市民全員が心から納得する合意形成と、もう一つは説明会やパブリックコメントなどを手続き的に実施することによる合意形成があるが、市民全員の心からの合意は不可能であることから、市民として譲れないニーズを見極め、どのように取り入れていくかという視点が合意形成の考え方には必要。

委員：メディアを活用して市の考え方と市民の考え方を周知し、それぞれをすり合わせて合意をつくっていくという手法も有効ではないか。

事務局：いただいた意見を今後の検討や合意形成にあたって活用していく。

議事（3）その他

（平成30年4月1日の組織改正の概要と趣旨等について）

※委員から意見なし